

はじめに

本報告書は、財団法人国際貿易投資研究所公正貿易センターが通商産業省から受託した「経済構造等比較調査研究（通商法規紛争関連調査研究＝ガット・WTOにおける紛争処理事例の研究）」の研究成果をまとめたものである。

1995年1月のWTO（World Trade Organization）の発足以来二年が経過し、昨年12月にはシンガポールにおいて第一回閣僚会議が開催された。WTOの過去二年間の活動実績及び今後の課題については、様々な評価・議論がなされているが、WTOの紛争解決手続きについては、その手続きの自動性・迅速性を飛躍的に高め、紛争解決を実効的なものにした点で、総じて高く評価されているようである。

WTOの紛争解決手続きの特徴として第一に挙げられるのは、提議される案件数の増加であり、1995年のWTOの発足から本年2月現在に至るまでに、すでに68件（協議要請数）の案件が提議され、我が国もその内の13件に直接関与している（申立4件、被申立9件）。また、米国・EUのみならず、途上国による利用が増加しており、今後ともWTOの紛争解決手続きが積極的に活用されることが予想される。

このような状況に鑑み、我が国が攻守いずれの場合においても適切な対応を行うには、過去の紛争処理事例を体系的に分析・評価し確固たる基礎を築いておくことが、より一層重要且つ必要であると言えよう。

本調査研究会では、学識経験者からなる委員会を組織し、過去6年間に渡りガットにおけるこれまでの紛争処理事例の内容及びガット条文の解釈等の評価・分析を行ってきた。

本年度の調査研究会では、従来の評価・分析の蓄積を前提として、今後のWTOの紛争解決において重要と思われる7つの論点について、過去の紛争事例を横断的に検討することにより、さらに議論を深めてきた。また従来同様、ガットの紛争処理事例1件とWTOの紛争処理事例2件についても検討をおこなった。

本報告書が、官界・学界・実業界のご参考になることを心から願うものである。

通商法規紛争関連調査研究 主任研究員

清水 章 雄 早稲田大学法学部 教授

岡 田 外 司 博 駒沢大学法学部 助教授

小 寺 彰 東京大学教養学部 教授

平 覚 大阪市立大学法学部 助教授

道 垣 内 正 人 東京大学法学部 教授

宮 野 洋 一 中央大学法学部 助教授

中 川 淳 司 東京大学社会科学研究所 助教授

田 村 次 朗 慶応義塾大学総合政策学部 教授

川 島 富 士 雄 金沢大学法学部 助教授

東 條 吉 純 立教大学法学部 専任講師

岩 沢 雄 司 東京大学教養学部 助教授

(順不同)